

帯広市パートナーシップ制度

性的指向や性自認に伴う差別や偏見から、生きづらさを抱えている方々がいます。

帯広市は、日常生活の困難や生きづらさの軽減をはかり、性のあり方に関わらず、誰もが個人として尊重され、住んでいて良かったと思える地域社会の実現を目指しています。

帯広市パートナーシップ制度とは？

この制度は、婚姻関係にはないものの、継続的に共同生活を行う同性カップルなどのお二人の関係を帯広市が受け止め、公的に認める仕組みです。法的な効力はありませんが、当事者の方々の安心感や、パートナーの方が「家族（配偶者）」として受けられるサービスの拡大を目指しています。

【登録証・証明書の提示により受けられる市のサービス例】

- ・市営住宅にパートナーの方と同居することができます。
- ・税証明の申請を、パートナーが委任状なしに行うことができます。
(住民票上同一世帯である場合)



ご利用いただける方

この制度は、「市民」であればご利用いただけます。「市民」には、帯広市内に居住している方のほか、市外に居住し、帯広市に通学・通勤している方なども含まれます。引越しなどにより「市民」でなくなるときは、下記の登録証・証明書を返還いただくこととなります。

登録証・証明書

制度を利用するお二人が、両者の関係を説明し、理解を得るため、登録証・証明書を提示することがあります。(登録証・証明書の2種類があります。)パートナーの方について、登録証・証明書を提示された場合は、可能な範囲で配偶者や家族と同様のご対応をお願いします。

▼パートナーシップ登録カード（イメージ）

【表面】	
登録番号 第 号	
パートナーシップ登録カード	
氏 名 生年月日	氏 名 生年月日
上記両名は、帯広市パートナーシップ制度の登録者であることを証明します。	
年 月 日	
帯広市長	

【裏面】	このカードを提示された皆様へ	
このカードは、互いを人生のパートナーとすることを帯広市に登録した方々に交付しているものです。		
皆様には、サービスの提供等にご協力をいただくとともに、お二人の関係について、ご本人の同意なく、他に伝えることのないようにご注意ください。		
戸籍上の氏名		
氏 名	氏 名	
子の氏名		
氏 名 生年月日	氏 名 生年月日	氏 名 生年月日

※登録証に有効期限はありません。登録抹消時には、市が回収致します。また、登録抹消されたにも関わらず回収に応じない場合、市ホームページへ登録番号を公開しますのでご確認ください。

おねがい事項

○LGBT等の当事者の方々は、本人の同意なく性的指向や性自認を暴露する「アウティング」を常に心配しています。登録証・証明書を提示された場合はもちろん、性的指向・性自認を知り得た場合も、**本人の同意なく、他に伝えることのないようご注意ください。どうしても第三者に情報を伝えなければならない場合は、「伝えてよい人は誰なのか」「どの程度まで話してよいか」を必ずご本人に確認いただくようお願いします。**

○個人情報保護のため、帯広市から各機関に利用者についての情報提供は行いませんので、登録証・証明書の提示がなければ、誰が利用者なのかは判別できません。帯広市が作成した「多様な性に関する職員ガイドライン」を参考に、当事者の方々が周囲にいることを念頭に置いた対応をお願いします。



多様な性に関する
職員ガイドライン

○パートナーシップ制度は、国や北海道が定めたルール等を変更するものではありませんので、ご注意ください。

参 考

★当事者の方々の困りごとや心配ごとの例

- ・性的指向（好きになる性）や性自認（心の性）についてからかわれる、いじめられる
- ・LGBT等の存在が見えにくいためにいないことにされる
- ・周囲に性的指向や性自認を暴露（アウティング）される
- ・トイレや更衣室が使いづらい、使えない
- ・就職活動において面接を打ち切られたり、内定を取り消されたりする
- ・相談できる相手がいない、周囲から孤立する
- ・相談した相手に正しい知識がなく、適切な支援が受けられない
- ・先生から授業中に「〇〇くん」、「〇〇ちゃん」と呼ばれる（性自認と一致しない愛称で呼ばれる）

★相談やカミングアウトを受けたら

話を聴く際には、安易に理解したと思わず、**相談者の話をじっくり聴くことが重要です。**何に困っているのか、どう対応してほしいか、真摯にご本人の話を聴いてください。困りごとや対応してほしいことは一人ひとり異なるので、**相談者の思いを尊重しましょう。**

もちろん、相談やカミングアウトを受けた人が、すべてを解決しなければならないわけではありません。以下の問い合わせ先や帯広市の「多様な性に関する職員ガイドライン」などを参考にしてください。

問い合わせ先：帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課 男女共同参画係

住所：帯広市西5条南7丁目1番地 電話：0155-65-4134

Eメール：danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp